

みそなはし給ひ、屢々大演習さへ統監したまへば、猶いえさせ給へるものと、心を安んじ居たり。

然るにこの日新聞號外は、二たびも三たびも、配らるれば、今は心落居ること能はず、歎の霧は都の内外に立あまれるに至れるぞ悲しき。

二 祈の聲

大御病の事、都のみか、國の内外に知れわたりては、心なき鳥獸もひたすらにうなだれて、その御經過のよくおはせよとのみ祈れるに、日々宮内省より發表せらるる御病症の狀を拜し奉れば、たゞ身も冷ゆるばかりの事多きぞくちをしき。御脈の數、御熱の度、御呼吸など、度ごとにいたはしくのみ拜せらるれば、國民は心も心ならず、畏きあたりにては、常にめしつかひたまふ侍醫の外に、天下に名を得たる醫の道の博士夫々をもめされて拜診せしめたまへど、藥石のきゝめあるべくもおもはれず。

國民のもろくは、今は神に祈り佛に祈るより外なしと、こゝのやしろ、かしこの寺、祈禱讀經の聲絶ゆる時なし。ことに宮城の二重橋前の廣場には、夏の日の炎熱身をやくがごとくなるをも物ともせず男も女も、老人も小兒も貴賤こもたゞ打集ひて、焼け砂の

御病の御經過

國民熱心祈る

上に正坐し、御病の御平癒を祈る聲あたりをふるはせり。

晝のみか夜に入りても、曉に達してもこの大廣場は拜人砂石よりも多く、皆々聲を擧げ真心をこめて額づくさま實に萬代未聞なり。

まことや、皇后陛下は、大御病のおこせたまひてより、一日片時も大御許を離れさせたまはず、御衣をもくつろげ給はず、あまたの女官どもを指揮して御看護にいたつきたまひ、皇太子殿下をはじめ、親王、王のかたぐひは申すも更なり、華族文武の大官等は、かはるく參内して御けしき伺ひ奉るもの數を知らず。

世界各国の帝王大統領等よりも、屢々御けしきを伺はれて、今は天の下の大なる歎とはなりぬ。おのれも日比谷大神宮に詣で、「おもひあまり神の御前に真心をさへげて君をいのるけふかな」とて同志の人々と打敷き、人々に會ひても語るとは大御上の事のみにして、新聞に雜誌にあらはるゝことも、御平癒を祈る聲ならざるはなし。國民の君を思ふ至誠のかくばかりなるを、外國のものども、驚きかしこみ「日本の戦ひに勝ちし原因いま悟り得たり」と、我が國體の天下にすぐれたるを羨むもの多かりきとぞ。

三 黒ぎぬの天が下

黒ぎぬの天が下

天皇崩御

祈る聲々は天地をひびかせども、精神は通せぬにや、あらずく通じたりとも、今は現世の限におはしますおのづからなる定りにや、現つ御神と仰ぎ父母のごとく仰ぎ奉れる我が天皇陛下には、遂にこの國民の歎きをよそにして同じき月の三十日午前零時四十三分といふに天つ御空に雲隠れたまひましぬるこそ、悲しみても歎きてもかひなき限りなりけれ。寶算六十一歳。いまだ御ゆくさき長くおはしますべきに、いかなる禍津日の御手を引き奉りけむ。

常は慶雲たなびきたりし大内山も、俄に黒雲立おほひ、松ふく風もむせぶがごとく、大庭の噴水は歎の涙をおくるとぞ見えし。

諒闇

時のまに玉しく都も打くもり、天つ日のかげもささず、軒々には、はやくも黒絹張られ、街燈もおなじくおほはれたれば、闇より闇にくれゆく心ちす。女子の簪リボンも総て黒色となり、指環の光もけし、半巾、時計の鎖まで、皆黒きにはりゆくこそ、愈々悲しけれ。あはれくかくて世は盡きむとばかり思はぬものはあらざりけらし。

四 響かぬ車馬

崩御の事一たび發せらるゝや、參内の資格あるものは、驚き悲しみ涙を呑みて或は馬に或は車に馳せ上らぬはなし。參内の資格なきものは、夫々の規定の處に出頭して、この悲を申上げざるはなし。廣き東京も車馬織るがごとく、人々のゆき、櫛の齒を引くがごとし。されども馬はその足音靜に、車はそのひびきなし。これ皆乗る人の心より然らしむるものにして、考妣の喪のごとしとは、實にこの事なりけり。

明治天皇
後威

空を仰げば天日も光を失ひ、地を見れば草木も色なし。實に現つ御神と我が日本をしらしめして殆ど五十年。しかもこの天皇の大御代ばかり我が國威の輝きたるは開闢以來未曾有なり。皇祖天神の神勅のまに、皇統連綿として榮えさせたまひしとは申せ、我が日本の國外に、その稜威のかく及びたる事は未だあらず、神功皇后の征韓以後暫くは、彼の國までは御光さしそひたりとはいへ、決して今日のごときものにあらず。まして平安朝の京都中心の御時、鎌倉以來武家の政權を專にしたりし間のごとき申すもかしこき事少からず。然るに天皇は先帝孝明天皇の勅旨を受けさせたまひ夙に復古維新の大業を遂げさせられ、國を開いて歐米諸邦と交を修め、その長を採りて我が短を補ひ。文明駁々乎して進み、遂に憲法政治を敷かせられ、東洋の平和を保つために、日清日露の戦を宣らせられ、その結果として臺灣を獲、韓國を併有し滿洲に關東總督府を置き北方には

復古維新
の大業

不出世の
大帝

樺太廳を置き、皇威はたゞに東洋の天地のみならず實に天下萬國の上に輝けり。我が大日本の名は天皇によりて初て世界に知られ、我が日本人の仁愛勇義は天皇によりて初て列國に知られたり。支那のごとき印度のごとき舊國もあれども、或は他の強國の保護の下にたち、或は政體幾變して殆ど統一を失へるごとき狀あるに、我が日本のみ國運隆々として、旭の昇るがごとく、歐米列強と轡を駢べて文明を競ひ、ことに武力に於ては世界第一の稱あるまでに至れるは、その基づく處、悉く天皇の寛仁大度智勇兼ね備へたまひしに在り。かくのごとき不世出の大帝を今日の前に失ひ奉る、國民いかで泣かであらめや。天下いかに驚かであらめや。馬も車もそのひびき靜に常夜ゆく世となれるも然るべき理といふべし。あな悲しあな悲し。

五 霧中の光

踐祚式

大内山に立つ霧に天下悉く闇く、國民ゆくところに迷ひ居る折しも、萬機の政は一日も空しくしたまふこと能はざれば、崩御の日の翌曉午前一時といふに、皇太子嘉仁親王殿下宮中にて踐祚の御式を擧げさせたまひぬ。先づ劍璽渡御の式あり。ついで午前十時宮中正殿に於て朝見の式を行はせたまひぬ。時に玉音朗に勅語を賜へり。

新帝勅語

朕俄ニ大喪ニ遭ヒ哀痛極リナシ但タ皇位一日モ曠クスヘカラス國政須臾モ廢スヘカラサルヲ以テ朕ハ茲ニ踐祚ノ式ヲ行ヘリ
願フニ先帝叡明ノ資ヲ以テ維新ノ運ニ膺リ萬機ノ政ヲ親ラシ内治ヲ振刷シ外交ヲ伸張シ大憲ヲ制シ祖訓ヲ昭ニシ典禮ヲ頒テ蒼生ヲ撫ス文教茲ニ敷キ武備茲ニ整ヒ庶民咸熙リ國威維レ揚ル其盛德鴻業萬民俱ニ仰キ列邦共ニ視ル寔ニ前古未タ曾テ有ラサル所ナリ朕今萬世一系ノ皇位ヲ踐ミ政治ノ大權ヲ繼承ス祖宗ノ宏謨ニ遵ヒ憲法ノ條章ニ由リ之カ行使ヲ愆ルコトナク以テ先帝ノ遺業ヲ失墜セサランコトヲ期ス有司須ラク先帝ニ盡シタル所ヲ以テ朕ニ事ヘ臣民亦和衷協同シテ忠誠ヲ致スヘシ爾等克ク朕カ意ヲ體シ朕カ事ヲ獎順セヨ

大正

次で海陸軍大臣を召して又勅語を賜ひたり。かくのごとくして第百二十二代の新なる天皇の御世を仰ぎ奉ることとなりぬるは、歎きの中の歡びにして、闇夜にさまよひし國民も一道の光明を得たるなり。
同日ついで皇太子妃節子殿下を皇后と稱し奉ることとなり、先帝の皇后を皇太后と稱し奉ることとなりぬ。
又一世一元の御定によりて、新に大正といふ年號を立てさせたまひぬ。大正の文字は、公

羊傳に、君子大居正と見えたるより採られたるものとぞ。

三種神器

そも踐祚とは祚は位の事に於て、御位を踐みたまふ義。かしこくも天照大神の神代の昔に定めさせたまひし天位に、その正系の御子孫として昇りたまへることなり。誰も伺ひ知ることなく、この御位の御守としてはその昔より鏡、劍、玉の三種の神寶を添へらるゝことにして、この御傳授ありて初て眞正に皇位を繼承したまふ義となるなり。さるが中にも御鏡は天照大神の御遺體として賢所に奉齋せらるれば、御式としては劍璽の二種のみを渡したまへるなり。故にこの事を「劍璽渡御の儀」とは申すなり。

今や昨日までの皇太子殿下は、この御式を終らせたまひて、我が帝國を知らしめす天皇の御位に昇りたまへり。神代以來皇統綿綿天壤と共に窮りなき、我が皇位の御上の事を思ひ奉れば、その貴さ畏さ實に涙もこぼるゝばかりなり。昔西行法師は伊勢神宮に詣で、「忝なさに涙こぼるゝ」と歌ひたりとか、この悠久に榮えさせたまふ御上の事を思ひ、まのあたりその踐祚の御式を行はせたまふ御代にあへるもの、誰か感極まりて涙もよほさざるものあるべき。

先帝の崩御は、悲しみ奉りても、今は力のおよぶべき事にあらず、國民たるもの先帝に奉仕せし眞心を同じく新帝に捧げまつりていよゝます。皇運の發揮を輔け奉るべきなり。

なり。

六夜の青山

大行天皇
明治天皇

崩御の後數日は「皇室典範」の御規定により大行天皇と稱へ奉りしが、八月二十七日に御追號を明治天皇と勅定あらせられたり。漢様の御諡號を廢止せられて年號をやがて追號としたまひしは、このたびぞ始にはありける。

大喪使

是より先大喪使を定められ、眞愛親王殿下を總裁とし數多の人々を任せられしが、總裁殿下以下の臨檢によりて、山城國紀伊郡堀内村大字堀内字古城山、即ち豊太閤のさだめし桃山城の跡を以て御陵地と定めらる。これ兼て先帝の大御心を留めさせられし地と承はるぞ貴き。

葬場殿

かくて九月十三日といふに、青山練兵場に葬場殿を營みて大喪の儀を行はせらる。満都の民萬斛の涙をそそぎて送り奉る。悲しとも悲しく痛ましとも痛ましき限りなり。靈輦は午後八時宮城を出でさせたまひ、沿道奉送者の人垣を築きし中を静々と通らせたまひ、十時過ぎに葬場殿に著かせたまふ。十一時に至り御親祭あり。時に西山月淡くきれく、の蟲の聲々かすかなる、たゞ人をして腸を斷たしめたり。

第十五編 千代の桃山
御誄詞に曰く、

御名謹ミテ皇考ノ靈前ニ白ス

皇考ノ登遐シ給ヒシヨリ夙夜夢寐温容ヲ諶ル、能ハス榎宮ニ殯殿ニ奉饌拜參シテ空シク靈前ニ感泣スルコト早ヤ四十餘日今ヤ伏見桃山ニ斂葬セントシ輜車ヲ送リテ此ニ來レリ願フニ曩ニ皇考ノ病革ルヤ上下憂惧シテ天地ニ祈ルアリ茲ニ其葬儀ヲ行フヤ朝野悲傷シテ已マス是レ皆ナ國民忠忱ノ發露スル所ニシテ即チ皇考德澤ノ感孚スル所ナリ此ヲ思ヒ彼ヲ念ヒ痛悼ノ情倍々切ナリ嗚呼哀哉

天地慘としてたゞ涕泣の聲あるのみ。御祭典終り翌曉直に葬場殿の傍より汽車にて靈柩は山城なる桃山へ向はせられたり。今は永久に東京の地を離れさせたまふ。天地もいかに感なからむ。四邊聲たえて草木をわたる風だにもなし。おのれ拙作あり。云く、

愁雲空を蓋ひて
悲風街に満ちて
日月星辰
山川草木
時はこれ大正元年
九月のなかば
憂光地天
にを働號
沈失哭泣
むひすすし



明治天皇御大喪の圖

安國知らし、
神去り給ひし、
數へまつれば、
暮るゝこよひを、
導きまつり、
二重の橋の、
還らぬみゆきを、
すゝめまつるぞ、
根こじの、
萬秋の、
聲かすかに、
御松にも、
泣かざるものは、
思へ王政維新の、
見よや憲法制定の

明治のみかど、
朝よ、
四つ火に、
まつの、
玉たぐし、
二山、
青しき、
かこせ、
色あ、
哀の、
ひぎ、
仰ぎ見、
あざむ、
大業、
英断、
をを

勵精これ日も、
國利民福を、
この大君にて、
又見よ二十七八年、
百戦百勝、
草木をなびかす、
威を八方に、
この天皇にて、
四方の海みなはらからとおもふ世に、
一視同仁、
好みたまへる、
世界の果の、
神のごとくに、
仰ぎまつりし、
新月落ちて、
夜の青山

足らずして、
圖らしけるぞ、
又思へ三十七八年、
吹風も、
ごとくに、
示しは、
ましけるぞ、
ましけるぞ、
平和をば、
御心は、
人も皆、
敬ひ、
君ぞ、
青山の

草よりの多き
た息すゝる
静々めぐる
車拜めば
篝火あれど
誰か暗きに
號砲ひびきて
また向ひます
伏見の丘の
嗚呼今には
せむすべもなし
底つ岩根を
宮居となして
御代遠長を
この皇國を

人なれど
聲かばり
御立の
焼立の
暗ざり
迷はる
御竹の
吳か
御竹の
桃山は
いむす
桃山は
萬代の
新宮の
守りませ

七 桃山の夕雨

九月十四日の午前二時、曉深く青山を離れさせ給ひし御柩は、長き東海道の悲雲をわけ、その日午後五時桃山に著かせたまへり。閑院宮載仁親王殿下は、天皇陛下の御名代として扈從し奉られ、又皇后陛下の御名代としては、同じく妃殿下智恵子親王、皇太后陛下御名代としては、東伏見宮妃殿下周子内親王先著したまひて、こゝにて奉迎せられたり。

靈柩は桃山停車場より葱華輦に移し奉り百五名の八瀬童子捧げ奉りて、御陵道を上らせられ、陵下より山上の御須屋の處へは、機械を以て引上せ奉る。夫より寶壙の底ふかく石槨の中に鎮め申しまつりぬ。嗚呼大帝の靈柩も、今はとこしなへに拜み奉ると能はざるに至れり。世界の大帝とも仰ぎ奉る明治天皇は、この時を以て底つ石根の下に鎮まりませり。時に秋雨肅々として燈光淡く、並み居る人々の袂は乾くよしもなかりき。あゝ巨椽の池宇治の水、誰か涙の淵と見ざらむ。

八 誠忠の血

これより先、九月十三日夜、靈輦、宮城を出でたまふ號砲のひびきと共に、更に天下の耳をおどろかせしものあり。何ぞや先帝の御寵遇斜ならざりし陸軍大將伯爵乃木希典の自盡是なり。同夫人静子の自盡是なり。

乃木大將
自刃

乃木大將は舊山口藩士にして維新の際功あり、夫より漸次出身して十年西南役にその名を擧げ、次で日清の役に殊勳を立て、ことに日露戦役には旅順攻圍軍の司令官として、勳功赫赫たるものありき。かゝれば今は上至尊の御信任厚く、下一般國民深く大將に信頼し、世界の人々も東郷大將と共に、陸海の雙璧として之を崇信せしに、今俄にこの報に接す、誰か驚愕せざるものあらむ。

大將の自盡は軍刀を以てし、明治天皇の御眞影をその室に奉安し、一首の辭世と幾通の遺書とをのこして潔く割腹せられたり。その辭世は、

辭世

うつし世を神去りまし、大君のみあとしたひて我はゆくなり
とあり。夫人も同じ室に短刀を以て咽を突き死せり

大將六十四歳。夫人五十四歳。

この誠忠の血は迸りて國民全體に武士道精神を鼓吹せしのみならず、延いて世界人士にも大に驚愕恐懼を與へ、日本士道の精神の光を愈々強からしめたり。故に人々異口同音

殉死の影

に大將を呼ぶに「武士道權化の神」とし、「軍人の守護神」とするに至りぬ。
越えて數日大將及夫人の柩を青山墓地に葬る。沿道の人々皆神として之を拜す。爾來今に至るまで日夜香華絶ゆることなし。大將のごときは死して猶國を護れるものといふべし。

我が近世偉人にして死して墓邊荒廢せず常に香華の絶えざるもの、加藤清正の肥後本妙寺あり、大石良雄の高輪泉岳寺あり、然るに今この大將の新墓を加へぬ。嗚呼この香華の絶えざるは、我が士道の常へに天下に薫る所以ならむ。

九 沼津の夕波

明治天皇の皇后として坤徳高く仰がれたまひしはかしこくも御名美子と申し奉りて、一條左大臣藤原忠香公の第三の姫君におはしませり。この姫君即ち後の皇后陛下は嘉永四年四月十七日に御誕生ありて、明治元年十二月御歳十九にて女御として御入内あり。同日直に清涼殿にて立后の御宣下あらせられたり。爾來常に後の政を視たまひ、天皇陛下と日月のごとく並びまして天下に照臨し、維新の大業を全うせさせたまひ、帝國の威光をして四方に輝かせたまひしことは、誰もうかゞひ知る處にして、こゝに事新らしく

申すまでもあらじ。

さるに皇后陛下は近き年ごろ御病勝にならせたまひ、葉山沼津等の風清く塵なき里に多くの月日をおくらせたまふ例なりしが、明治天皇崩御以來、いたく御心を惱ませたまひ、例の沼津の離宮に御静居まし〜ぬといへども、御心地すぐれさせたまはざること多かりしが、大正三年櫻ちる四月のころ、そのおはします沼津の波のたゞならぬひびき世にきこゆるに至りしこそ、かしこき事の極みにはあれ。

皇太后の御病

この頃あやにくに政海の騒ぎさへおどろ〜しく、新なる御代の始と、上下心を惱ますもの多かるに、このたゞならぬ沼津の夕波に人の心は静まるやうもなし。さればかしこくも兩陛下にも、いたく御慮を惱ませたまひ、下萬民もたゞこの御事に心をつくしければ、愁の雲は俄に富士山下をおほひて、晴るゝ日なし。あはれこの愁の雲よ、雨とならむか風とならむか。

十 御旗の黒絹

雨ともならず風ともならずで愁の雲は遂に沼津の空をおほひはてぬ。この月十日皇太后陛下には御病いと重らせたまひければ、その日青山御所に還御あらせられ、ひたすら御療

皇太后崩

養あそばされたり。されども今は醫師の術も盡き、良薬も効を見るゝ能はず、翌十一日午前二時十分、神去りましぬ。悲しともいはむすべなく、愁はしとも歎かむやうなし。やがて諡して昭憲皇太后と申す。おもへば先帝の諒闇につゞきてまたこの諒闇に遭ふ。御國旗は再び黒絹を取裝ひ、國民はいよゝ開路に迷ひぬ。

十一 代々木の哀音

大喪使總裁は閑院宮載仁親王殿下に仰付けられければ、殿下はやがて先帝に准じ奉りて葬場殿を代々木練兵場に設けられ、御陵を先帝桃山御陵の東方に定められぬ。

青山葬場
伏見桃山

かくて六月廿四日午後八時靈輻青山御所を出でさせ給ひ、葬場殿にて御祭典あり、終りて翌曉東海道を經て、その夕桃山につかせられ式によりて御陵に斂め奉りぬ。おもへば先帝崩御の後、いくばくもあらせられず、御跡を慕はせたまひて、かくかへりまさぬみゆきを拜み奉ること、國民の不幸いかばかりぞや。大方の涙もつきはてぬべくぞ見えし。

十二 十二徳の御歌

昭憲皇太后の、明治天皇の後の政をしろしめして御功績著しきは申すまでもなく、御

性柔らに慈仁に富ませ給ひ、御操行高くおはしましたることなどまた新たにたゞへ申すも事々し。陛下、明治天皇と御ひとしく歌の道に入りたゞせ給ひ、ことにその御趣味ふかくおはしませり。されば御歌ども數ある中に、十二徳の御歌こそ幾世をかけての教とも仰ぎ奉るべきものなれ。いま謹みてこゝに掲げ奉りぬ。

節制

花の春紅葉の秋のさかづきもほど／＼にこそくまほしけれ

清潔

白妙のころもの塵ははらへともうきはこゝろのくもりなりけり

勤勞

磨かすば玉の光もいでざらむ人のこゝろもかくぞあるらし

沈黙

過ぎたるはおよばざりけりかりそめのことばもあだに契らざらなむ

確志

人ごゝろかゝらましかば白玉のまたまは火にもやかれざりけり

誠實

とり／＼につくるかざしの花もあれどにほふこゝろのうるはしきかな

温和

みだるべき折をばおきて櫻花まづるむほどを習ひてしかな

謙遜

高山のかげをうつしてゆく水のひききにつくをこゝろともがな

順序

おくふかき道もきはめむものごとのもとするをだにたがへざりせば

節儉

くれ竹のほどよきふしをたがへずばうら葉の露もみだれざらまし

寧靜

いかさまに身は砕くとも村肝のこゝろはゆたにあるべかりけり

公義

國民をすくはむ道も近きよりおしおよばさむ遠きさかひに

陛下はたゞに歌としてこれを詠じたまひしのみならず、御みづからこの道を踐みたまひしは、實に貴くかしこき事の極みにぞありける。

十三 常磐の風

皇祖皇宗の遺訓を紹述せさせ給ひ、我が大日本をして世界の上に立てさせたまひ、天壤無窮の御國體の基を更に鞏固にさせたまひし明治天皇、昭憲皇太后は、今は相並びまして伏見桃山に動かぬ宮居を占めさせたまへり。

うるはしき玉の御姿こそ再び拜み奉ること能はざれ、大御魂はとこしへにこの山上に留まりまして、山松のときはにかきはに、いまよりの後の大御代を守らせたまふなるべし。

あなかしこ、國民たるもの、つゆの間もこの兩陛下の御事を忘るゝとなく敬ひ奉り尊び奉りて、更に一しほの努力もて今の朝廷に仕へ奉り、いよ／＼ますます御國の光を輝かせよ。

十四 竹の園生

過ぎまし、兩陛下は、神としてこの世を守りたまへり。その第三皇子におはしまし、嘉仁親王は、夙に皇太子に立たせたまひしが、今は現つ御神として我が日本を知しめしたまへり。第六皇女としてあれいでたまひし昌子内親王は竹田宮の妃殿下に、第七皇女房

各宮殿下

三皇子 皇族諸家

子内親王は北白川宮妃殿下に、第八皇女允子内親王は朝香宮妃殿下にならせたまへり。第九皇女聰子内親王は泰宮と稱しておはしましたりしが東久邇宮稔彦親王の妃にならせ給へり。又現在の皇太子殿下は、陛下第一の皇子にして裕仁親王と申し、第二皇子は雍仁親王と申して淳宮と稱し第三皇子は宣仁親王と申して今は高松宮と申し奉る。かく御末の榮えさせ給へるが上に、更に諸の皇族がたを數ふれば、伏見宮、閑院宮、東伏見宮山階宮、賀陽宮、久邇宮、梨本宮、北白川宮、華頂宮、竹田宮、朝香宮、東久邇宮の諸家おはしまして、竹の園生の御榮えは、いよ／＼その緑の色をそへて御行末のめでたさも思ひやり奉らる。

世界に國々多けれども、かくばかり貴き御國またいづこにあらむ、かゝる御國に、かゝる御代に生れ出でたる吾人の幸ひ何にか譬ふべき。されば空しく月日を過して草木と共に朽ち果つるが如き事なく、おの／＼その持ち得たる力をもて、君のため國のために盡すべきにこそ。

第十六編 大正の新政

一 大隈内閣

山本内閣

大正の御代の初に當りて桂内閣瓦解し、ついで起りしは山本内閣なり。前代内閣の不人望なるに代りて、この内閣は政友會と結託し、やゝ有望の狀ありしに、端なく海軍收賄問題起り、議會の攻撃彈劾等頻にして終に果敢なく斃れたり。これに代りしは久しく民間に在りて翹を收めたりし大隈伯爵なり。伯は維新の元勳たるのみならず、明治の御代にも屢々大臣となり、聲望高き人なるが、長き間、野に下りて府下早稻田に退隱し大學以下の諸學校を初として、人材を教育し傍ら實業家を收攬し、また政黨員某々等を膝下ものとして、常に政局を監視し、その言論大に聞くべきものありしかば、海外諸國にも伯の名は、山縣伊藤兩公につゞきて聞え、外客の重なるものは、必ず伯を訪問して、その説をきくがごとき狀ありき。いまこの伯爵、山本内閣に代りて内閣を組織するに至りしかば、世間の大方は手を舉げて賛成したり。

大隈内閣 成る

伯は桂公の率ゐたりし同志會を主として屬僚を組織したりしかば、加藤高明、大浦兼武、武富時敏、河野廣中、箕浦勝人、その他の面々これに屬し、國民黨の犬養毅は議合はすして入閣せざりしも中正會の尾崎行雄は異議なく入閣せり。かゝれば内閣に毒矢を放ちし島田三郎は、政黨を卒ゐて閣外よりこれを輔け、多數黨を以て之を保護せり。これに敵對せるは言ふまでもなく政友會にして、これに次ぐは國民黨なり。されど中正會の内閣に與みするあれば、數の上より大隈内閣は常に多數にして勝を制せり。

大正四年の議會に於て、端なくも大浦内相が選舉に干渉せし事を彈劾し、その結果終に内務大臣はその職を辭し、衆議院書記官長以下聯累して獄中の身となるものも出來しかども、内閣の運命は尙持續せられぬ。あはれ早稻田の老鶴、今より後猶雲の上にあるも、よし野澤に下るも千代の齡を保てよかし。

二 歐洲の大亂

曰く巴里、曰く倫敦、曰く柏林、曰く聖彼得堡、曰く維也納、いづれか當代の極樂界ならざる。道路坦々屋上は金銀をのべ、衣服飲食善美を盡し、到る處に音樂ひびき、往々に汽車あり馬車あり自動車あり。人の禽獸を去ること遠きとは蓋し是等の都に至りて初

府文明の都

全世界の亂

て熟知せらるべし。然るに何事ぞ一朝相争ひ相挑みて血を以て互に破壊につとめ、文明禮讓の人士、忽の中に猛獸のごとく毒蛇のごとくならむとは。實におそるべきは人の心なり。時の勢ひなり。獨逸が多年唱へし軍國主義はこゝに勃發して今は全世界修羅の街となりぬ。見よや彼土より報じ來れるもろくの通信を。けふは何十萬人の死傷ありといひ、きのふは何隻の船撃沈せられきといふ。あさましともあさましく、すさまじともすさまじ。あゝ天は何ぞ人道の賊を平けて速に平和の光を與へざる。

皇儲暗殺

露獨對抗

一千九百十四年六月二十八日、奥都維也納に皇儲暗殺の事件起れり。即ちフランツ、フェルチナンド太公同妃は兇漢の爲に殺され給へり。兇漢は誰ぞ、塞爾亞人の青年職工、及び同國學生等數名にして、皇儲が奥帝國主義を惡みてこゝに至れるものなり。伊て直に奥塞兩國間の問題となりしが、遂に一轉して露獨兩大國の對抗となりぬ。これより先、獨逸伊は三國同盟を爲し、露英佛は三國協商を爲し互に相挑みあふこと多かりしが、皇儲暗殺事件はこの破裂の導火線となり、遂に救ふべからざる全世界の大動亂となれり。こゝに於て花晨月夕をいはず洋々たりし音樂のひびきは肉を爛らし血を漲らす砲聲とかはり、金銀かゞやく都府も闇路をたどるさまとなれるぞ、歎きても悲しみても猶ありあることなりける。

三 獨逸に宣戦す

塞國の背後には露國あり、塊國の背後には獨逸あるとは云ふまでもなければ、塊塞戦争の露獨の戦争となれるは、怪しむに足らず。然るに我が日本國が何が故にこのかけ離れたる獨逸に宣戦せしかといふに、露國は英佛と同盟せり。露國の難は英國これを救はざるべからず、然して我が日本國また英國と同盟の義あり。もしこの戦争が歐洲に局限せられずして、東洋に波及し、日英同盟の條約規定の目的を侵害せらるゝがごときに至らば、我が國はもとより蹶起して獨逸に當らざるべからず。しかもその憂は日々に近づく來れり。

日英同盟

こゝに於て大隈内閣は大に決する處あり、至尊に上奏して、聖斷を仰ぎ、獨逸政府に向ひて左の通牒を發せり。

獨逸への通牒

帝國政府は現下の狀勢に於て、極東の平和を紊亂すべき源泉を除去し、日英同盟協約の豫期せる全般の利益を防護するの措置を講ずるは、該協約の目的とする東亞の平和を永遠に確保するが爲に、極めて緊要の事たるを思ひ、茲に誠意を以て、獨逸帝國政府に勸告するに、同政府に於て、左記の二項を實行せられむことを以てす。

第一 日本及支那海洋方面より獨逸艦隊は即時に退去すること、退去すること能はざるものは、直に其の武装を解除する事。

第二 獨逸帝國政府は、膠州灣借地全部を支那國に還附する目的を以て、一千九百十四年九月十五日を限り、無償條件にて日本帝國官憲に交附する事。

日本帝國政府に於て彼上の勸告に對し、一千九百十四年八月二十三日正午迄に、無條件に應諾の旨、獨逸帝國政府よりの回答を受領せざるに於ては、帝國政府は其の必要と認むる行動を執るべき事を聲明す。

思へ廿年前、日清戦争の結果、我が清國より得たりし遼東半島を獨露佛の三國は、平和に害ありとして我に還附を迫りしことを。また思へ、この干涉の張本は獨逸にありしことを。その後十年、日露戦争ありて、旅順大連は我が權利の物となりしが、獨逸が擅に獲たりし膠州灣は東洋の平和に妨あることいふまでもなし。獨逸は膠州灣の青島を根據とし砲臺堡壘を築き總督を置きてその政令を敷けり。由來我が國は殆ど東洋平和の擁護者たり。いつまでかゝる傍若無人の舉動に忍び得べき。況や日英同盟の義あるをや。歐洲大亂に際してこの舉に出づるは實に萬止むを得ざる大義なり。さればこの通牒發せらるゝや英露米等の輿論は、均しくその當然採るべき手段なることを云ひ、國民は劍を撫

獨逸に宣戦す

し、廿年の昔を追懐して快哉を叫びたり。

四 青島出兵

獨逸帝國政府に約せし八月二十三日は來れり。その正午は來れり。然れども何の音づれもなし。いまはいかだ猶豫すべき。宣戰の詔書は官報號外を以て煥發せられぬ。時に總理大臣は更に告示して大正三年八月二十三日午後零時より獨逸國と國交斷絶して交戰状態に入りたる旨を以てせり。あなかしこ。

陛下踐祚したまひて未だ幾くならず、且皇太后の諒闇の中に在り。然るにこの國交斷絶を見るに至らしめしは、誰人の罪か。獨逸の横暴憎むべきにあらずや。

日清日露の戦争に、十分に經驗を積みたる我が陸海軍は大詔の煥發と共に機敏にも活動して八月二十四日先づ海軍の艦隊成りぬ。

第一艦隊司令長官

海軍中將 加藤友三郎

第二艦隊司令長官

海軍中將 加藤定吉

第三艦隊司令長官

海軍少將 土屋光金

天を衝く意氣を以て進んで膠州灣に向ひ、幾もなくして封鎖を宣言せり。

次で陸軍の出征となりぬ。即ち海軍掩護の下に續々として上陸しぬ。

第十八師團長

陸軍中將 神尾光臣

同 參謀長

陸軍少將 山梨半造

步兵旅團長

陸軍少將 堀内文治郎

同

同 山田良水

第十八師團は久留米師團なり。九州健兒の佩劍の音馬蹄の響、今は膠州の山河を震動せしむるに至りぬ。

五 青島陥落

風濤の險惡と戦ひ、屢々強行していはゆる艦隊の任務を盡したるわが海軍に特に記すべきは航空隊の行動なりき。今より十年前まではかけても思はざりし飛行機の發明ありて、航空隊さへ成り、この戦ひに於て初てこれを用ゐたるは實に我が海軍にあり。九月五日を第一回として、敵の籠れる青島港内の狀を偵察し威赫し、爆彈をさへ投下したるなどその勇敢なる行爲は敵兵をいかに恐れしめけむ。

陸軍は上陸後非常なる暴雨連日道路の塞がれるにも拘はらず背面より徐に進み敵の砲臺

海軍航空
隊の偉功

青島陥落

を崩し堡壘を取り、いはゆる塹壕によりて著々として豫定通の目的を遂行し、海軍と呼
應して規律堂々萬難を排して進みしかば、敵は今は囊中の鼠のごとく、陥落はたゞ時日
の問題となりぬ。

敵の非戦
闘員加護
の教旨

獨帝は青島總督に命を下して、降伏を許さざるも、日を経るまゝに我が軍の鋒はいよいよ
鋭く、今はいかんともすべからざる状となりぬ。こゝに於て我が至仁至慈なる大元帥
陛下には、青島要塞内にある非戦闘員を加護すべき旨を攻圍軍に命じ給へり。神尾陸軍
中將、加藤海軍中將は、聖旨をかしこみて敵にこの旨を通じ、互に軍使をたてゝその條
約を定めしは、眞に文明の戦ひにして、併しながら我が大元帥陛下の叡慮の然らしめし
ものなり。

青島陥落

かくの如き事どもありて、攻圍戦の總攻撃は十月三十一日我が天長祝日を以て開かれ、
諸事豫定のごとくに進み、十一月七日午前七時三十分に至りて全く陥落し、同九時二十
分、我に開城の申込を爲すに至れり。
勅語に云く

青島ハ敵ノ東亞ニ於ケル唯一ノ根據地ニシテ水陸ノ防禦寔ニ侮ルヘカラサルモノアリ
青島攻撃ニ參加シタル我陸海軍ハ開戦以來協心戮力勇戦奮闘其堅壘ヲ拔キ其艦艇ヲ沈

メ遂ニ敵城ヲ陥レ以テ戦闘ノ目的ヲ達シタリ朕深ク汝將卒ノ克ク其重任ヲ全クシ偉大
ノ功績ヲ奏シタルヲ嘉ス

陸海軍各々奉答する處あり。この役海軍は第三艦隊より成り陸軍は兵數約一萬人といふ。
日英同盟の大義を明にして、東洋平和の爲に、戦ひ勝ちたる、わが大日本帝國の威武は、
大正の初政に於て一層大世界に輝くに至れり。

第十七編 高御座

一 大禮使の設置

大禮使官制

曩に踐祚の御式を行はせられて幾もなく、大正二年十一月二十二日勅令第三百〇三號を以て、御即位禮大嘗祭を行はせたまふべき爲に大禮使官制を公布せられぬ。大禮使は總裁一人、長官一人、次官二人、參與官若干人、事務官若干人、典儀官若干人等より成り、内閣總理大臣の管理に屬せしめ、その事務所を宮中に置かれたり。

かくて明年十一月京都に於て行はせらるべき筈なりしが、その年四月ゆくりなく昭憲皇太后の御事ありしたため中止せられ、大正四年の十一月を以て行はせたまふことなれり。そもくこのたびの御大禮は、明治天皇の御代に定めおかせたまひし登極令によりて初めて行はせたまふものにして、實に空前の御盛儀とも申すべければ、たゞに我が國民のみならず、海の外の國人も鶴首して待ち奉らぬはなし。

遠つ御代の此大禮の儀は詳に知ることを得ざれども、神武天皇以來齋部、鏡劍を奉り、

大禮使の設置

九九五

上古の即位禮
奈良朝以後の大禮

明治の大禮

中臣、天神の壽詞を讀み、大伴佐伯の氏人、宮門を護衛して極めて嚴かなりし狀は粗伺ひ奉られざるにあらす。奈良の朝以來は彼の隋唐の即位禮を模倣せられ、極めてきらびやかに事々しかりし狀は書籍にも圖畫にもこのりて能く人の知る所のごとし。かくてこの唐風の儀は孝明天皇の御代までに及びしを、明治天皇に至りて大方廢めたまひて遠く神武天皇の御儀を尋ね更に時勢を折衷して新式を以てせられしことは前に述べたるがごとし。然るに此度はさながらの古風にもあらす、もとより唐風にもあらす、また明治の御式にもあらす、更に新に定め給ひし御盛儀なれば、いかにくとも上も下も思ひ奉らぬはなし。されどこれは御即位禮の御事なり。大嘗祭の御儀は、神代以來おのづから、定れる則に従ひて親祭したまふものにて、時代によりてたゞ規模の大小こそあれ、大體の儀に於て、聊違ふところあらす。さはあれ御一代一度の御祭典なれば、これまたいかにと考へ奉らぬはあらす。以下序を逐うて、そのあらましを拜敘せむ。

二 大嘗祭齋田の點定

大嘗祭の主旨

大嘗祭は即ちオホニノマツリなり。かしこくも陛下新穀を天照大御神を始め奉りもろもろの御祖神に奉り給ひて報本反始の御禮を盡させたまふ御一世一度の最大祭事にして

神代以來の御儀なり。

この御祭を行はせたまふには、屢々敘述せしごとく、新に悠紀主基の兩殿を築造し、悠紀主基の齋田を點定して、夫より生じたる新穀を以て祭らるゝ例なり。

古へ神祇官ありし時には、官にてこの點定ありしも、今はその官衙なければ、宮中賢所にて行はれたり。即ち古例により龜甲を波々迦櫻の火にて灼き兩齋田を卜定せられぬ。登極令により、京都を中心として東南の諸國を悠紀地方として先づ卜せられたれば、愛知縣三河國に當りぬ。また主基は同令によりて西北地方を卜せられたれば香川縣讚岐國に當りぬ。時に二月五日なり。兩國は直にその旨をかしこみ承はり更に精議を凝して三河國は碧海郡六美村大字下中島早川定之助所有田と定め、讚岐國は綾歌郡山田村大字山田上岩瀬辰三郎所有田と定めて上申しぬ。あはれ三河讚岐の二國、日本全國を代表して兩殿親祭の穀物を奉ることとなりぬるは、二國のこよなき名譽と共にいみじき責任をおふこととなれるなり。

三 紫宸殿御即位禮

御即位の禮は十月十日に京都皇宮の紫宸殿にて行はせたまふことに定まりぬれば、陛下

東京發聲

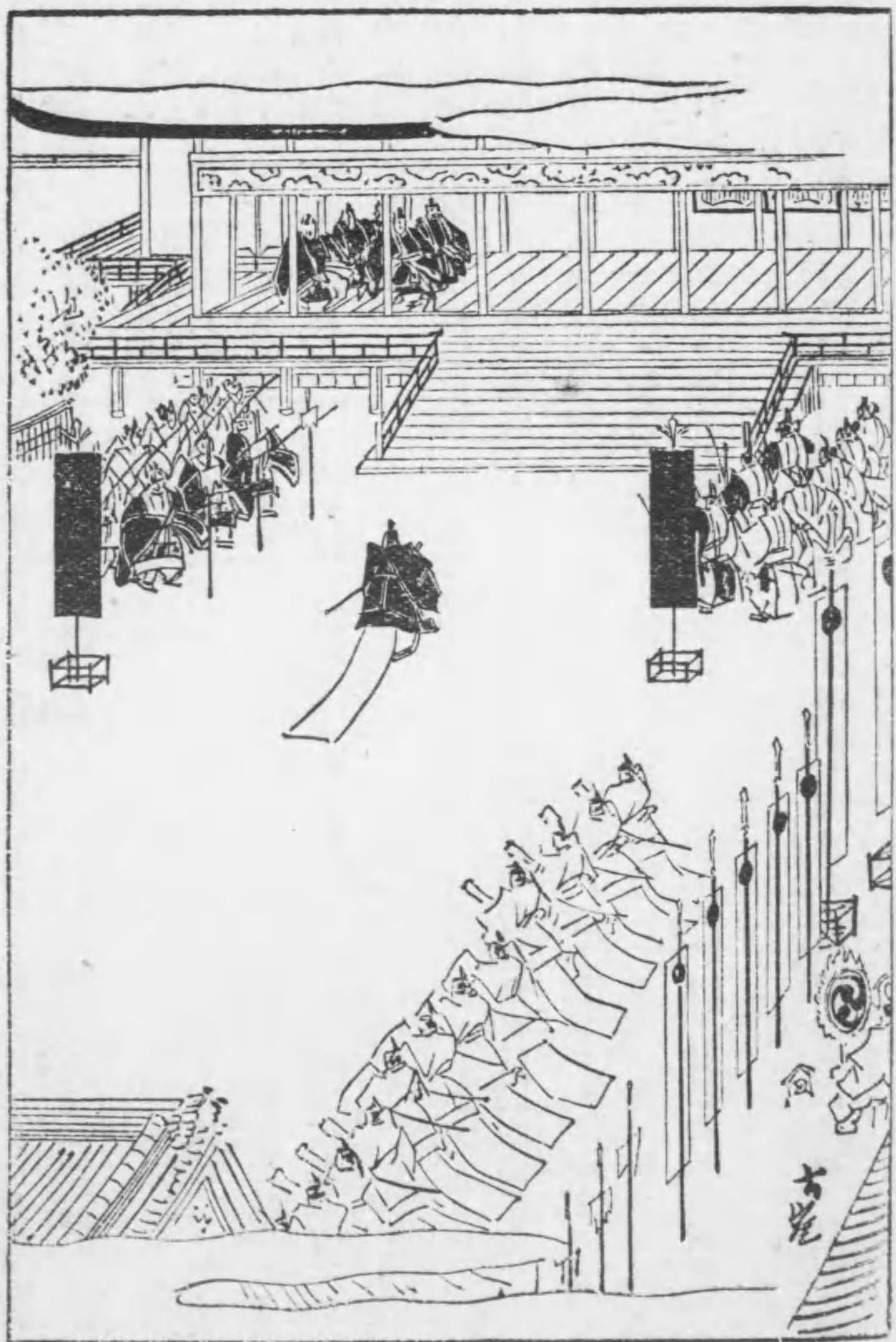
紫宸殿御即位禮

は月の六日に賢所を奉じて京都に行幸せさせたまひ、その夜は名古屋離宮に御駐轡、翌八日に京都に入らせたまへり。そも賢所は申すもかしこき天照大御神の御靈におはします。この神靈を奉じて東より西に東海道を行幸あらせたまふこと實に開闢以來初ての御儀なり。かくて賢所を京都皇宮内にこのたび新に築かせ給へる春興殿に鎮座せしめ給へり。さても此御鹵簿よ、賢所は御羽車といふにてわたらせたまひ、供奉の者どもは悉く、古代偲ばるゝ装ひをなせり。陛下には國儀式を用ひたまひ、鳳輦の馬は六頭にて、いかめしさも一しほなりき。是を拜み奉らむとて宮城の下より京都皇宮の御前に至るまでいづこもく人垣成し、かしこさに涙さへこぼすものも見えたり。八日九日は習禮といふことあり、十日に入りて朝のほど賢所大前の儀といふを行はせらる。昨日ひねもす降りくらしたる雨、けさはさやかに晴れて比叡愛宕の峯もゑみをたへて迎へまつるがごとし。大前の儀とは即位を行ひたまふにあたりて陛下親しく天照大御神に告げ奉り寶祚の長久を祈りたまふ御儀にして最も嚴かなる御祭なり。この事をはりて後、午後に至りて紫宸殿の御儀あり。そのありさまの概略を述べれば殿の中央に高御座を据ゑその東方に御帳臺を据ゑらる。高御座は玉座にして御帳臺は皇后宮の御座なり。この日皇后宮は御さはりありていでましたまはざれども御座はしつらへたり。庭上はいかにと見れば東方

御羽車
國儀式

賢所御前
の儀

紫宸殿の
儀



紫宸殿御即位の圖

には日像藻旗をはじめ頭八咫鳥大錦旗、菊花大中小の錦旗を樹て、西方には月像藻旗をはじめ靈鷲形大錦旗、同じく菊花大中小錦旗を樹て、また萬歲旗を樹つ。別に鼓鉦を置き、梓をたてたるなど承明門内は日の光も殊に輝きを添へたり。

かくて大禮使總裁貞愛親王、長官鷹司公卿以下諸官各その座に列り、威儀物として太刀弓矢楯矛を捧持するもの等、各定まりぬれば、やがて陛下は黃植染の御袍を装ひたまひ、高御座に著御したまふ。時至り御帳を褰れば陛下は御笏を正したまひ、皇太子親王以下諸官は最敬禮を行ふ。

内閣總理大臣は南庭に北面して立てり。勅語あり。云く、

朕祖宗ノ遺烈ヲ承ケ惟神ノ寶祚ヲ踐ミ爰ニ即位ノ禮ヲ行ヒ普ク臣民ニ誥ク
 朕惟フニ皇祖皇宗國ヲ肇メ基ヲ建テ列聖統ヲ紹キ裕ヲ垂レ天壤無窮ノ神勅ニ依リテ萬
 世一系ノ帝位ヲ傳ヘ神器ヲ奉シテ八洲ニ臨ミ皇化ヲ宣ヘテ蒼生ヲ撫ス爾臣民世々相繼
 キ忠實公ニ奉ス義ハ則チ君臣ニシテ情ハ猶ホ父子ノコトク以テ萬邦無比ノ國體ヲ成セ
 リ

皇考維新ノ盛運ヲ啓キ開國ノ宏謨ヲ定メ祖訓ヲ紹述シテ不磨ノ大典ヲ布キ皇圖ヲ恢弘
 シテ曠古ノ偉業ヲ樹ツ聖德四表ニ光被シ仁澤遐邇ニ霑洽ス

朕今不續ヲ續キ遺範ニ遵ヒ内ハ邦基ヲ固クシテ永ク磐石ノ安ヲ圖リ外ハ國交ヲ敦クシ
 テ共ニ和平ノ慶ニ賴ラムトス朕カ祖宗ニ負フ所極メテ重シ祖宗ノ神靈照鑑上ニ在リ朕
 夙夜競業天職ヲ全クセムコトヲ期ス朕ハ爾臣民ノ忠誠其ノ分ヲ守リ勵精其ノ業ニ從ヒ
 以テ皇運ヲ扶翼スルコトヲ知ル庶幾クハ心ヲ同クシ力ヲ戮セ倍々國光ヲ顯揚セムコト
 ヲ爾臣民其レ克ク朕カ意ヲ體セヨ

大臣すゝみてかしこみ承り、謹みて壽詞を奏す。畢りて萬歲旗の前面にて萬歳を三唱
 すれば參列の諸官諸員悉くこれに和す。かくて陛下入御したまへば諸官諸員順によりて
 退出す。御一代一度の盛典たる御即位の大禮紫宸殿の儀はかくの如くにして畢れり。時
 に日は午後三時を過ぎ、天地皆よろこびに満ち、建禮門前より御苑内には、國民の遙拜
 せむとおしよせ來れるもの無數にして、喜び勇む聲々しばしは鳴もやまざりき。

四大嘗祭

このたびの大嘗宮は仙洞御所の御庭に御築造あり。東方を悠紀殿とし、西方を主基殿と
 す。いづれも南面にして、兩殿の後房に廻立殿を設けさせたまふなど、すべて古例のま
 なり。

鎮魂祭

第十七編 高御座

一〇〇二

この大御祭を行はせたまふ前一日、即ち月の十二日には鎮魂祭を行はせらる。この御祭は古き書に「離遊の運魂を招きて身體の中府に鎮む」と註せるごとく大御魂を安鎮し奉る御祭なり。即ち御玉の緒を結び、御衣振動などいふ御儀ありて、毎年十一月宮中にて行はせらるゝものなるが、大嘗の大祭を行はせたまふ前日殊にこれを行はせたまふは、一切の外物を拂ひて致齋の極に達したまはむ御爲なりとぞ思ひ奉らる。

悠紀殿の祭

さて翌十三日夜に入りて先づ悠紀殿の親祭あり。陛下廻立殿に於て沐浴潔齋したまひ、祭服をつけ脂燭庭燎のあかりをたどりて、筵道におりたせたまふ。かくて悠紀殿に進御したまへば、國栖の奏、稻舂歌、風俗歌などの奏あり。畢つて陛下には神殿に進入したまひて、大御手づから饌酒(黒酒白酒)その他の鮮味を天照大御神を初め奉り、もろもろの神々に奉らせたまひ、自らも直會きこしめしたまふ。これ遠つ神代に大御神の五穀の種を賜はりし御恩に報いたまふものにして寶祚長久の御祈などおはすとぞ承はる。そも「吾子孫可王之地也」と宣ひし神勅のまに、數千年の後の今に至るまで一系連綿としてこの寶位におはしまし、即ちその御子孫として、祖神に饗へしたまふ御事、かへすがへすもかしこく貴く、我が大日本帝位の淵源の深く遠きをおもひはかりまつるべし。悠紀殿の御祭事畢りたまへば、陛下は一たび廻立殿に還御あり。更に沐浴潔齋したまひ

親祭の御主旨

主基殿の祭

て曉近くなるを待ちて主基殿に渡御したまふ。かくて親祭供饌したまふこと一に悠紀殿の儀と同じ。即ち悠紀殿は夕の御膳にして主基殿は曉の御膳なり。その祭りたまふはいづれも皇祖皇宗の神々におはしますとぞ。

この夜ことに月清く、庭燎かけ更けて、天地聲なく、たゞ御神樂のかすかに響き、こゆるは、實に神の御國の心ちせられて、參列の諸員を々ろに感極まりたりとなむ。この時山縣有朋公の歌とて傳ふるものあり。

神と君とまことのかよふ時ならしき夜ふけわたる大嘗祭
げに誰もかくこそは思ひけめ。

おもへばさきに悠紀主基の齋田を定められ、爾來潔齋につぐに潔齋を以てし、謹慎に謹慎を重ねしも、この神代以來一ありて二なきけふの御祭を仕へ奉らむためなり。あなかしこ。

大饗の儀

悠紀主基屏風

この御祭畢りて後、月の十六、十七日の兩日、陛下は二條離宮内に大饗を行はせたまふ。この時には古例によりて悠紀主基の屏風を立てさせらる。その悠紀の屏風は、野口小蘋のその國の名所を畫けるものにして、歌は子爵黒田清綱の命を奉じてよめるなり。

春櫻田

大嘗祭

一〇〇三

あゆちがた潮みちくらしうちかすむさくら田さして田鶴鳴きわたる

夏衣浦

みどりそふ木の間木の間に見ゆるかなころもが浦の千重のしらなみ

秋龜崎

萬代もかはらぬかげを龜崎のなみにうかべて月てりにけり

冬矢作川

矢作川弓張月のかげさしてきよきながれに千鳥鳴くなり

又主基屏風の畫は竹内栖風の筆にして、歌は子爵入江爲守のよめるなり。

春九十九山

九十九山神代ながらの長閑さをかすむ朝日のかげにこそ見れ

夏琴平山

あまねくもふりわたるらむ神のますことひら山のゆふだちの雨

秋財田

たからだの八東のたりほ刈りつみてたみのこゝろも豊なるらむ

冬天霧山

久方の天霧山にふる雪はきみが千年をつまむとすらむ

又軟障の松の畫は今尾景年の畫けるものなり。かく歌も畫も現代のすぐれ人たちなれば

御座の光も一しほ添ひてぞ見えし。

また五節の舞、久米舞、太平樂、萬歲樂をも奏せしめたまふに、參列のもろく、目も

あやに打まもりて感に入らざるはなかりき。

この大響は古の悠紀主基の節會を變成せしめたまふ御設にして、この新なる御代の新なる御儀なりけり。

五 萬歲萬々歲

陛下は御即位禮大嘗祭を畢らせたまひし後、伊勢神宮の親調あり、また叡傍山陵、及び

前帝四代山陵の親調ありて、御豫定のごとく十一月廿七日賢所を奉じて京都を御發轅名

古屋離宮にこの夜をあかさせ給ひて、翌廿八日東京宮城に還幸あらせ給ひぬ。これより

先、紫宸殿の御儀の日、内閣總理大臣が南庭に萬歲を三唱すると同時に、日本國民のこ

とくくは、これに和すべき旨を定めおかれしかば、同日午後三時、その時至りぬれば、

官吏は官衙に、會社員は會社に、學生は學校に、一般國民は其地方廳もしくは神社等に、お

萬歲萬々歲

東京還幸

國民齊しく萬歲を三唱す

もひく、に相集まり齊しく萬歳を三唱せり。かく一所に相會すること能はざるものは、いづれも時を圖りて高唱せしかば、家に在るも、道にあるも、山なるも、川なるも、内なるも、外なるも、皆聲を擧げて祝ひまつらざるものなし。かく天地を振動せしめし萬歳の聲は開闢以來大正四年十一月十日午後三時を以て實に嚆矢とすべし。否々たゞに人々萬歳を唱へしのみならず、いかで山川も相應じ草木も相應せざらむや。さるは昨日より、曉までの雲、この時に至りて俄に晴れ、この時刻には殊に日かげさわやかになりしにても、その心はおしはかられぬべし。思へば歐洲の大亂未だ半にして、海の外は腥風血雨、人をしてうたゝ心膽を寒からしむるに、わが大御國は君臣上下和氣霽々として恰も春風に臥するがごとく、しかもこの御大禮にあたりては、遠き神代も目の前の心ちし、皇統連綿天壤無窮の御さかえも、いよ著しく、國民の自覺心を強めしこと、いかばかりなりしぞ。これを思へばいかで萬歳を唱へずて居らるべしや。萬々歳の聲、天地に充滿して、四海振動せるもさるべき事といふべし。

聖勅の一節に宣はずや、

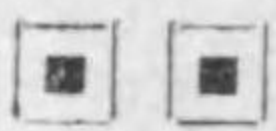
「義ハ則チ君臣ニシテ情ハ猶父子ノ如シ」と。國民たるもの至誠一心、各々その務むる

ところにいそしみ、大御光をいよ／＼と輝さるべからず。曾て英國の一新聞記者我が國體の萬邦に類なき所以の實を見て、「斯の如き君主を戴き得る邦家は實に天下に怖るべきものあらざるべし」といへり。げに至仁至聖の陛下、皇祖以來一系連綿の皇室を戴き、その情義斷じて他邦に求め得べからざる我が國民たるもの、天下何の怖るるところかあらむ。たゞ至誠をさへげて一心に盡すべきなり。

君が代は千代に八千代にさゞれ石の

いはほとなりて苔のむすまで

增改
補訂
新撰
日本外史
終



大正五年六月廿九日印刷
大正五年六月廿九日發行

增改補訂新撰日本外史一冊



編者

池邊義象

發行者

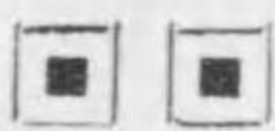
大橋新太郎

印刷所

東京市小石川區久堅町百〇八番地
高橋季吉

印刷所

東京市小石川區久堅町百〇八番地
博文館印刷所



發行所

東京市日本橋區本町三丁目
振替貯金口座東京二四〇番

博文館



不許複製



—(錢十四圓壹價定)—

校註漢文叢書

文學博士 三島 毅先生
文學博士 服部宇之吉先生 監修
文學博士 高瀬武次郎先生
文學士 久保天隨先生 校訂

6	7	4	3	2	1
七書 (F) 三時六篇 太原 開卷	七書 (E) 孫子 田馬法 吳子 尉繚子	唐詩選・三體詩	大學・中庸・孝經	孟子	論語
12	11	10	9	8	7
古文眞寶 集後	古文眞寶 集前	近思錄	小學	詩經	蒙求

漢文叢書成る、收むる所經典詩書諸子百家、其一般を網羅す。校訂嚴正裝釘堅牢、加ふるに印刷の鮮明と定價の至廉とを以てして、優に一頭地を拔きたるは言ふを須めず、全部十二冊、菊判壹萬千頁の大文庫を形成す、爛たる内容、燦たる裝幀、他に匹儔なく、書齋に應接室に、其在る所必ず無上の光彩を放たむ。

博文館發行

菊判總クロース上製
天金線空押模樣摺込
總紙數壹萬壹千餘頁
自一卷至四卷
正價壹圓五十錢
自五卷至十二卷
正價壹圓卅錢
内地送料各十二錢
但*印は各十六錢

校註國文叢書

文學博士 本居豐顯先生
文學博士 井上頼圍先生
文學博士 萩野由之先生
文學博士 關根正直先生
文學博士 池邊義象先生

(6)	(5)	(4)	(3)	(2)	(1)
竹原物語・源平物語 上巻日記・下巻日記 伊勢物語・枕草子・源氏物語	保元物語 平家物語	太平記 (F) 曾我物語	太平記 (E)	源氏物語 附 紫家七論 (F)	源氏物語 附 葦草 (E)
(12)	(11)	(10)	(9)	(8)	(7)
續日記・更科日記 方太記・月へのや物中納	宇治拾遺物語 池の瀧層・蔭松日記	榮花物語	今水鏡・大鏡	源平盛衰記 (F)	源平盛衰記 (E)
(18)	(17)	(16)	(15)	(14)	(13)
神皇正統記・梅松論・源平物語 源十訓・源平物語・源平物語 源平物語・源平物語	今昔物語 (F)・古今著聞集	今昔物語 (E)	北條九代記	宇津保物語 (F) 附 衣 住吉物語・堤中納言物語	宇津保物語 (E) 附 年立 系譜

訂校註解

大判總クロース特製
天金線空押模樣摺込
裝幀典雅堅牢函入
每巻口繪及密畫挿入
總紙數壹萬五千頁

正價

自一卷至十二卷
壹圓五十錢
自十三卷至十八卷
壹圓參拾錢
小包料各十二錢

博文館發行

偉人傳叢書

千頭清臣君 監修
杉浦重剛君

聲名萬世に赫々たる
古今東西の偉人
を拉し來つてその
古來より功績を
立しるすもの
を今更なる功績を
生ひしるすもの
に叙する
精新たる史實の
と相俟つて偉人の
面々一代の功業は
筆端を喚ぶの快文
字を以て縦横に叙
す宛然と大なる如
しを見るが如し。

杉浦重剛君 猪狩史山君共著
▲(1) 諸葛亮

千頭清臣君著
▲(2) 坂本龍馬

故長谷場純孝君著
▲(3) 西郷南洲

千頭清臣君著
▲(4) 奈翁と其元帥

楠瀬中將著
▲(5) 豊太閤

肝付中將 大原文學士共著
▲(6) ネルソン

每冊大判南京綴美本
口輪寫眞版數葉挿入
每編紙數三五〇頁
郵稅各十二錢

奥田法學博士著
▲(7) 熊澤蕃山

肝付中將 常田文學士共著
▲(8) ビスマーク

杉浦重剛君 世木鹿吉君共著
▲(9) 吉田寅次郎

坂井中將 猪狩史山君共著
▲(10) 成吉思汗

島田沼南君 栗原文學士共著
▲(11) ピッツ

池亨 吉君著
▲(12) ガンベツタ

町本京東
館文博

西洋史新話

東京帝國大學 文藝博士 箕作元八先生著
文科大學教授

史學界
罕觀の
名著!
驩迎如湧

▲(1) キリシアの撥亂
正價六十五錢 郵稅八錢

▲(2) テーベの勃興
正價六十錢 郵稅八錢

▲(3) 國士の經綸
正價金壹圓 送料十二錢

▲(4) 偉傑の雄飛
正價六十五錢 郵稅八錢

▲(5) 偉國民の奮闘
正價九十五錢 送料十二錢

▲(6) 武士道の華
正價九十五錢 送料十二錢

▲(7) オルレヤンの乙女
正價壹圓五十錢 送料十二錢

▲(8) 北方の流星王
正價金壹圓 送料十二錢

▲(9) ペートル大帝
近刊

每編大判南京綴美本
地圖及密畫數多挿入
紙數貳百貳十頁乃
每冊至四百五十頁

町本京東
館文博

|| (以下續刊) ||

77-9

版出念紀年周九十二業創館文博

池邊義象・鎌田正憲兩先生合著

定校 源氏物語詳解

定校 源氏物語詳解第一帙 自朝成

★★★★★

本書は池邊鎌田兩先生が多年心血を傾注せられたる大著にして源氏物語に關する述作古來幾何なるかを知らずと雖も未だ以て此書の如き完全なるものあらず、眞に我國文學界の權威といふべし。

全四帙(二十冊)大和綴美裝帙入
木版極彩色口繪一冊同挿繪各五葉
精巧密畫百餘個全紙數三〇五〇頁
正價各帙三圓五拾錢 送料各十二錢
第一帙特價三圓拾錢 八月二十日限

町本京東 館文博

★★★★★

- (一) 本文の校定
源氏物語の二大典據たる定家卿の齊表紙、光行朝臣の厨内本を始めとし、鎌倉足利の古墨本に校勘して、流布本數百年來の誤を訂されたり。
- (二) 註釋の大成
古今の註釋百餘種を引用參考して、あらゆる方面の研究を網羅して、誤れるを訂し、足らざるを補はれたり。
- (三) 挿畫と釋圖
本文圖に挿畫、註釋圖に釋圖あり、一は趣味多からしむ爲にして一は價別に便せん料也
- (四) 解題、梗概、總評
各卷卷首に解題と梗概とを掲げて各卷の由來と卷の内容とを知らしめ、卷尾に更に一巻の總評を掲げられたり。
- (五) 口繪、寫眞版
卷頭には古の繪師領たりし土佐家傳來の写本によりたる彩色木版畫を掲げ又附田機齊家註釋定家卿自筆齊表紙の寫眞版を入れたる。
- (六) 校正、印刷、裝釘
校正は嚴密に印刷は鮮明に、帙入和裝五冊一千頁より成る外題彩色繪も高貴優美を極む。

特色

終